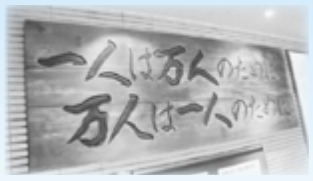

一人は万人のために、
万人は一人のために

生協の理念

わたり病院玄関に掲げてあります

ふくしま医療生協

発行所
福島医療生協

2017年3月号 第380号
発行責任者　渡辺幸夫
http://watari-hp.jp/

福島医療生活協同組合　TEL 024－522－1236　〒960-8141　福島市渡利字中江町66番地
医療生協わたり病院　TEL 024－521－2056　〒960-8141　福島市渡利字中江町34番地
生協いいの診療所　TEL 024－562－4120　〒960-1301　福島市飯野町字後川27-2
医療生協わたり病院附属ふれあいクリニックさくらみず　TEL 024－559－2664　〒960-0241　福島市笹谷字塗谷地20-1

あの日から六年…
山木屋に帰る

山木屋すずらん班班長　菅野セキ子さん

福島第一原子力発電所事故により、放射能濃度が高い川俣町山木屋地区は避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定されていますが、二〇一七年三月三十一日に避難指示が解除されます。避難生活を川俣の仮設住宅で送られている、山木屋すずらん班の菅野セキ子さんにお話を伺いました。

――菅野さんは山木屋地区に帰られるということですが、率直なお気持ちを聞かせてください。

「やっぱりうれしいよ。まだ雪が残ってる時期では雪かきに帰るようなもんだから、五月頃帰ろうと思ってる。山菜が出てからだね」

――ご自宅の周辺はどんなようすですか。

「（すぐ近くが仮置き場で）フレコンバッグの山が平地を占めている。猪も猿も出て悪さするし、大変だよ」

――それでも、帰りたいんですね。

「復興住宅に行っても引きこもりがちになったり隣近所の交流が難しいという話も聞いている。息子や孫の世代は、今になっては放射能の問題もなくて便利な地域に住むほうがよくなってるよね。人それぞれいろんな考えがあっから、どれが絶対正しいってのはないんだ」「年寄りばっかだよ、戻るのは。不安はあるけど、住み慣れたところだし、年取ってからはなおさら知った人たちとのんびり暮らしたいからね。まあ、理屈でないんだよ。ふるさとだから」

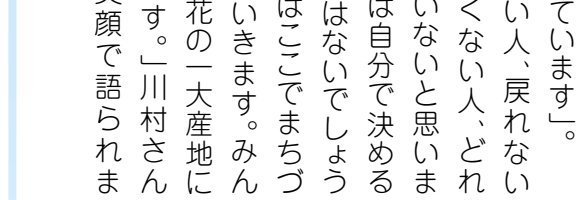
国道沿いには大量のフレコンバックが

――医療生協の班活動や毎回機関紙を仮設住宅全戸配布してくださるなど頑張っていただきましたが、福島医療生協への思いを教えてください。

「山木屋での医療生協の活動は、三十年以上前から班作ってやっていた。班会やったり、健診やったり…。仮設住宅ができたばかりの夏の暑い日、一番最初に来てくれたのはわたり病院の遠藤院長だったんだよ。みんなの所まわってくれて…ありがたかったよ。忘れらんにない。仮設での集まり（毎月一回）も楽しかった。いろんな職員の人が病院から来てくれて…。だから、（医療生協との関係を）大切にしたい。なくしたくないんだよない」

原発事故で山木屋のみなさんがとても大事にしていた『地域のつながり』が壊されました。山木屋に帰ってつながりを再構築し、健康で豊かに暮らすことが、菅野さんたちの復興の取り組みなのだと痛感しました。

（組合員活動部　松崎）

山木屋すずらん班のみなさん

浪江を花の一大産地に！

NPO法人JIN 代表
川村 博さん

福島医療生協北ブロックの方々が仮設住宅でお茶会を行う中で、一緒に活動してくださっていたのがJINの運営する『浪江町サポートセンターふくしま』でした。震災前より浪江町で障がいのある方や子ども、高齢者を対象とした事業をされていましたが、現在はふるさとでまちづくりを始めています。

代表の川村博さんにお話を伺いました。「利用する人が地域にいなければ成り立たないサービス業ではなく、生産者がいれば成り立つ農業でまちづくりをすすめます。今はトルコキキョウなどの花作りに力を入れています。まずは、生活のために働いて賃金を得られるようにし、そして安心して暮らしていけるのが本当のまちづくり。高齢の方々にも花や野菜を作ってもらって、もちろんお金も払います。『生きている限りは力を出しましょう！』というのが大事だと思っています。制度に頼らない自立したまちづくりを日々考えています」。

「戻りたい人、戻れない人、戻りたくない人、どれも間違っていないと思います。生き方は自分で決めるのが大事ではないでしょうか。私たちはここでまちづくりをしていきます。みんなで浪江を花の一大産地にしていきます。」川村さんは力強い笑顔で語られました。

川俣支部支部長
石河ルイさんの話

福島医療生協川俣支部ではすずらん班のみなさんに、仮設を出た後の行き先を伺って、山木屋で引き続き班会などのかかわりができるかを検討しています。他の地域に転居される方は、その地域の支部に紹介するなどして対応します。これからまだまだ大変な山木屋の方々の健康を守るため、自治体とも協力し援助していければと思っています。

「言語聴覚士」は“話す・聞く・食べる”のスペシャリストです！

わたり病院リハビリテーション室
言語聴覚士主任　高田衣恵

最近だいぶ知名度はあがってきていますが理学療法士や作業療法士に比べ、まだまだ知られていない職種ですので、この機会にぜひご紹介したいと思います。

話す・聞く・食べる…。誰でもごく自然にしていることが、生まれつきの障害や事故や病気、加齢などで不自由になることがあります。こうした言葉によるコミュニケーションや飲み込みに問題がある方々が少しでもより良い生活を送ることができるようサポートするのが「言語聴覚士＝Speech-Language-Hearing-Therapist＝ST」です。一九九七年に国家資格になり、二〇一六年三月現在、全国で二万七千人程の仲間が活躍しています。

STが対象とする障害は、聴覚障害（難聴）、失語症（言語理解・表出の障害）、言語発達遅滞（ことばの遅れ）、音声障害（声の障害）、構音障害（発音の障害）、摂食・嚥下（えんげ）障害（飲み込みの障害）など多岐にわたり、小児から高齢者まで幅広く対応しています。

わたり病院には現在七名のSTがおり、一般病棟、回復期病棟、外来に分かれ、患者さんの評価・訓練に従事しています。当院は摂食・嚥下障害の方が多く、医師とともに嚥下内視鏡検査、嚥下造影検査を行い、検査を基に指導やアドバイス、訓練を行っています。

もし、最近食事中よくむせるようになった、痰の量が増えた、痩せてきたなどの症状がある方はぜひ一度検査をお勧めいたします。主治医にご相談ください。

ことばや飲み込みに関することで、何か心配なことがあれば、どうぞ気軽に言語聴覚士にご相談ください。

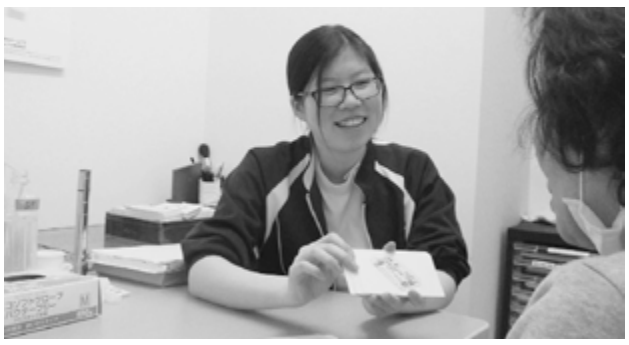
言語訓練の様子

みなさんよろしくおねがいいたします

嚥下造影検査の様子

健康保険制度が危ういっ!!

福島医療生協　副理事長　齋藤和衛

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、十二か国が参加し、国のあらゆる分野にわたり経済や主権にかかわる条約です。しかし合意文書はその一部しか翻訳せず交渉経過については黒塗りの開示しかしないまま先の国会で自民党、公明党などの賛成で採決を強行しました。

農産物の関税を引き下げまたは撤廃することにより日本農業が壊滅的な打撃を受けることはマスコミでも報じられますが、食品の安全性や医療制度までも脅かされかねない条約であることも重大です。

薬価高騰の恐れ

医療分野では、海外製薬会社の薬剤が不当に引き上げられ医療費が高騰・保険財政は破綻する恐れがあります。日本政府は日本の医薬品制度に対するアメリカ製薬業界の要求を受け入れてきた歴史があります。今では新薬申請に際して、薬価を決める厚労省審議会に出席し意見を述べる機会が設けられ、薬価案は事前に示され薬価に対して「異議申し立て」ができる、というところまで譲歩しています。この結果二〇一五年承認されたC型肝炎治療内服薬は一錠八万円もの薬価がついたことはよく知られています。

外資保険会社のねらいは

日本の医療保障制度では、保険診療と自由診療は原則併用できません（混合診療の禁止）。社会保障として国民が等しく必要な医療が受けられるようにするためです。もしこの原則がなくなれば高度先進医療や高額薬剤は保険適用外とされ、自由診療が拡大、金のあるなしで医療内容が決まってしまいます。保険適用外診療部分が増えれば国民の不安は加速度的に高まって民間保険を掛ける人が増えてゆくでしょう。そこが外資の保険会社の狙いです。さらに健康保険制度が解体すればアメリカ並みの医療市場ができるかもしれません。ちなみにアメリカには日本の健保・国保に相当する医療保険はなく、民間保険会社が仕切っており世界一高い医療費となっています。自己破産の六割が医療費自己負担によるものであるとの報告もあります。

加えて医療機関の運営まで株式会社に開放しろ、とアメリカは要求しています。混合診療解禁や株式会社への開放は今回のTPP「合意」には入っていない、とされてはいますが、これまでの経緯や、TPPは五年ごとの再検討を義務つけていることから社会保障が守られる保証はないこと明らかです。

トランプ政権はさらにキケン

トランプ大統領の登場によりTPPの発効は事実上困難になったにもかかわらず、安倍政権は世界の自由貿易をリードすると国会批准をさせました。トランプ大統領は二国間協議でTPP以上に有利な条件を得る目論見があり、日本はさらに不利な条件を飲まされる危険が高まったとみるべきでしょう。

このように日本の医療保障制度を守るために、このTPPの危険な本質を広く徹底して知らせること、及び今後の日米二国間協議への警戒が必要です。

福島医療生協 子ども支援
わぁい「蓬莱わいわいクラブ」ができたよ

蓬莱支部　飯盛マサ子

このたび、福島医療生協蓬莱支部で、「蓬莱わいわいクラブ」を立ち上げました。

子どもの一人ひとりが抱える貧困に、「何もしてあげられないけど、お腹いっぱい食べさせてあげたい」という思いが子ども食堂の原点。その活動は全国各地に広がっております。蓬莱でも、「子どもたちが地域で見守られながら、楽しく成長できる居場所があればいいね」という支部のみなさんの願いが形となり、昨年十二月十七日に第一回目の「蓬莱わいわいクラブ」を行いました。

カレーライスでクリスマスパーティ！

参加者は子ども十一人、大人二十二人総勢三十三人で大変にぎやかなパーティでした。最初は遠慮していた子どもたちも次第に元気を出してきて、就学前の男子は生協職員に、おんぶにだっこ、肩車をとべったり離れません。南地域包括支援センターの方も参加し、一緒に遊んでくれました。支部運営委員中心に台所を担当、子どもたちはクリスマスの飾り付けを担当し、二部屋の和室は一挙にクリスマスの雰囲気に。貼り絵を作った作品はちょっとした芸術作品でした。栄養たっぷりのカレーライスと、新鮮なかぶやほうれん草やりんごの入ったサラダは格別に美味しく、二つの炊飯器のご飯も、みんなのお腹に収まりました。若手職員もいろいろと準備してきてくれました。子どもに手袋のプレゼントをしたら大喜び。「プレゼントなんて今まで誰からももらったことないよ」という子どももいました。笑ったり喜んだりと、子どもはもちろん大人も楽しいクリスマス会でした。

食事会には、医大に入院されていた一人暮らしの男性が、退院後まっすぐに参加。夕飯用におにぎりを差し上げ、とても感謝されました。

わいわいクラブは一か月に一度の予定ですが、子どもたちからは「毎週やってよ」との声があがっています。大人も「ああやってよかったね」とみんなで笑顔になりました。

みんなの善意が集まって

十一人の子どもたちをどうして集められたのか。それは市営住宅で長年、お腹をすかした子が来ればおにぎりを、夏の熱いときには冷たい水をと分け隔てなく子どもと関わってきた、おばちゃん、おじちゃんご夫婦がいたからです。その方々が昨年組合員になり、支部運営委員も引き受けてくださっています。

昨年、県生協連活動部会の学習会に参加した時に今回の活動の取材を受けました。翌日の新聞に記事が掲載されると、あちこちから支援の連絡がありました。米袋いっぱいのりんご、「大病を患い生きている間に何かお役に立ちたい」とお金の支援、「双葉町から原発事故で埼玉に避難し、そこでお米を作ったので支援したい」という方、畑から採りたてのかぶ、ほうれん草など届けてくださる方。善意ある方々の支援をいただいての開催です。心から感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

地域の関係者とともに、医療生協が目指す地域づくりにつながる、にぎやかなわいわい運動を長く継続していきたいと思います。

憲法シリーズ②
『憲法について』

あぶくま法律事務所
弁護士
荒木　貢 先生

憲法の根本である個人の尊厳とは、人が国家権力によって自由や平等を奪われないという消極的なことだけでなく、人は国家権力によって文化的な最低限度の生活を保障されなければならないという人の生存に関わる積極的な意味も含んでいます。

個人の尊厳が宣言されるようになったのは、イギリスのマグナカルタや権利の章典、アメリカの独立宣言、フランス革命など、人類の多年にわたる闘いの結果として勝ち取られたものです。

アメリカの独立宣言は、「我らは次のことを自明の真理であるとみなす。すべての人間は平等に作られていること、創造主によって、生存、自由、そして、幸福追求を含む侵すべからざる権利が与えられていること。…もし、どんな形であれ政府がこれらの目的を破壊するものとなったときには、それを改め、廃止し、新たな政府を設け、人民にとって安全と幸福をもたらす最もふさわしい方法で、新しい政府を設けることは人民の権利である。」と格調高く宣言しています。

自民党の憲法改正草案が単に「人として尊重される」とおとしめているのは、天皇を元首（国家意思の代表者）に格上げし、人権を「公益と秩序」という理由によって何時でも制限できるようにし、国防軍を持つ、としたいためです。

これは現憲法を明治憲法時代に逆行させる古い考え方です。

班結成一年のほやほや班

中央支部
こけし班

こけし班は、二〇一五年十二月に誕生、出来立てほやほやの班です。第三小学校学区(第三学区)に新しい組合員が加入され、身近で参加しやすい班をと、第三学区中心につくりました。班名の由来は、秋の飯坂散策と〝はなゆまち〟での交流会の際、班名はどうしようかと〝わいわいがやがや〟しているうち、飯坂で話し合っているのだから、こけし班ということで話がまとまりました。この一年間、旧来の班、「若葉班」との合同班会などを開催しながらの班活動でした。

結成まもない昨年一月の班会は、小鳥の森にて〝ルリビタキ〟など渡り鳥のバードウォッチングを計画しましたが、当日大雪に見舞われ、綺麗なルリビタキを見ることはできませんでしたが、阿武隈川河畔のカフェにて、楽しいおしゃべり会のひと時を過ごしました。六月は全員参加で健診の書き込み班会、十月は健診結果返しの班会、この班会は、保健師さんに健診結果を丁寧に説明いただき、健康に対する認識をお互いに理解し合いました。最近の班会は、脳トレや棒づくりから棒体操、棒づくりは〝ああでもないこうでもない〟など話し合いながら、にぎやかにつくりました。

支部行事の新年会、バスハイクなどにも積極的に参加し、〝一人ではなかなかできないことも、みんなとならなんとかやれる〟を合言葉に交流を深めています。今年は棒体操を中心に、健康づくりや脳トレ、医療・介護・年金等のミニ学習、お楽しみ会の計画も出し合って、〝人生の最後まで元気〟を目標に、健康寿命を一日でも伸ばすため、笑顔あふれる楽しい班会を行っていきたいものと思っています。

班長　後藤カネ子

若葉班といっしょに

看護奨学生募集

奨学金月額　**60,000円**

対象：看護大学・短大・専門学校(レギュラーコース・進学コース)に進学された方で当生協に勤務する意志のある方

医学生奨学生募集

奨学金月額　**150,000円**

対象：医学部に進学された方で、当法人も加盟する福島県民医連でともに地域医療を担う意志のある方。

無料 法律相談会

●日　時
毎月第2木曜日　13:30～15:30
※日にちは変更になる場合があります。
●場　所／医療生協わたり病院内
事前申込制　TEL. 024-522-1236
●相談員／あぶくま法律事務所弁護士

INFORMATION

これからの行事

3・4月

どうぞご参加ください

原発のない福島を! 県民大集会
◆日時／3月18日(土)13:00～
◆場所／開成山陸上競技場

健診スタート集会
◆日時／3月24日(金)10:00～12:00
◆場所／医療生協わたり病院多目的室

さくらみず健康ウォーク2017
◆日時／4月16日(日)10:00～12:30
◆場所／やながわ希望の森

●お問合せ
福島医療生協組合員活動部
TEL.024-522-1236

わたり病院相談室のご案内

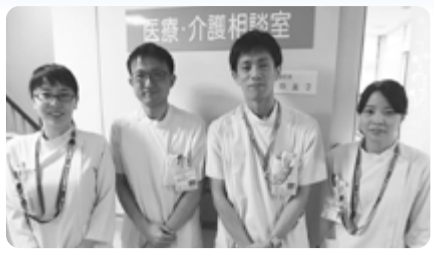

毎日の生活の中で、生活費や家族の問題等々で悩んでいる方、病気になって、いろいろと心配している方、どんな小さな悩みも取り払い、安心して治療を受け、生活を続けられるように、わたり病院では医療介護相談室を設け、医療ソーシャルワーカーがみなさまのご相談を受けております。

患者さん、組合員のみなさま、お気軽にご相談ください。

こんなときにどうぞ
- ●医療費や生活費で困ったとき
- ●入院や長期の療養に伴って様々な家族の問題がおきたとき
- ●治療についての不安や悩みがあるとき
- ●病気や障害をかかえながら、社会生活を送るとき
- ●その他、どこに相談していいのかわからないこと、困っていること

医療生協わたり病院代表／024-521-2056(内線118)
相談室直通／024-522-2746　※相談室が留守の時には、病院受付にお申し出ください。

★ふるさとの歴史探してみませんか★ 24

天明のききんの「為民」の碑

蓬莱支部　菅野家弘

江戸時代、年貢(税金)と天災と二重の苦痛を強いられたのは、農民であった。ひでり、長雨などで、不作は度々。ことに天明の大ききんはたくさんの被害を生んだ。針道組(東和町に岩代町の一部、山木屋を含む)では七七四人の餓死者を生む。

東和町木幡山にある隠津(おきつ)島(しま)神社の境内にある「為民」と題する石碑には「(天明三年)奥羽二国穀実らず山里は種をも失う故に、(中略)草木の根葉まで食すれど、飢えて死する人数を知らず、此事を伝えて末の世まで暑に寒を忘れず凶年のたくわえを心にかけ」るよう、いかに物価が高かったかを具体的に記している。

明治時代、神社修復用の石を探していて、偶然見つかった石碑という、村名主の文である。

相馬市にも期間をおかずに建てられた天明のききんの供養塔があるという。

転居の際は医療生協へ連絡を

住所を変更される組合員さんは医療生協またはお近くの支部長、班長へご連絡ください。　TEL.024-522-1236　Fax.024-521-3475　(福島医療生協　組合員活動部)